

**次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人二葉保育園 行動計画**

当法人で働くそれぞれの職員が自分の生活をたいせつにしながら、その能力を存分に発揮して仕事ができるように、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日まで（5年間）

2. 内容

目標1 男女間及び職種間の差異を縮小し、平均勤続年数10年以上を目指します

<対策>

～令和8年度 アンコンシャス・バイアスを減らすための研修等を導入します

～令和10年度 職場復帰の支援を強化させ、フォローアップとキャリア支援を図ります

目標2 男女ともに育児休業の取得80%以上を目指します

<対策>

～令和8年度 改正育休法を踏まえた新たな制度の周知徹底を図ります

～令和10年度 男性の育児休業対象者の面談を導入します

目標3 所定外労働時間削減のための具体的取り組みを展開します

<対策>

～令和8年度 ICT・AIを活用し、業務のスリム化を図ります

～令和11年度 規定化・マニュアル化されていない業務について、作成を行い、業務効率化を図ります

目標4 仕事と家庭の両立を推進するにあたり、特定の誰かにしわ寄せがいかず、だれもが働きがいの持てる職場環境づくりを進めます

<対策>

～令和8年度 業務をサポートする職員に対する「サポート手当」の制度を導入します

～令和10年度 業務をサポートする職員への特別休暇制度について検討します

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・ **30%**

男女の平均勤続年数の差異・・・女性9.2年÷男性10.8年×100%

= 85% (令和7年3月1日現在)

以上